

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	法人立特別養護老人ホーム整備事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	古瀬 清美
		担当者名	菊池 秀幸	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	法人立特別養護老人ホーム整備事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 23年度 ○ 22年度） ● 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市Ⅰ			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	特別養護老人ホームの入所待機者の減少等を図るため、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を誘致し、その建設用地として区有地貸し付け、特別養護老人ホームを整備する。				
対象者等	社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人で、特別養護老人ホームの運営について一定の実績があり、また、施設整備資金のほかに事業開始当初の運営資金が確実に確保されており、かつ、その後も継続的・安定的な事業の運営が見込まれるもの				
内容	設置場所	住所	南千住 南千住六丁目67番8号 (旧荒川区リサイクルセンター用地)	町屋 町屋七丁目1905番6 (ホクヨープライウッド跡地の一部)	
		面積	1922.65㎡ (準工業地域、特別工業地区) (建ぺい率90%、容積率300%)	4006.38㎡ (工業地域) (建ぺい率70%、容積率200%)	
	整備法人	名称	社会福祉法人 三幸福社会	社会福祉法人 エンゼル福祉会	
		所在地 選定経過	東京都葛飾区青戸八丁目18番13号 公募により14法人から選定	埼玉県越谷市川柳町三丁目60番1 公募により13法人から選定	
	施設内容	規模	地上6階建・延床面積5603.89㎡	地上5階建・延床面積約8008.5㎡	
定員		ユニット型80名、多床室20名、ショート10名	ユニット型100名、多床室40名、ショート20名		
スケジュール (予定含む)	平成21年4月整備事業者の決定 平成21年6～12月 既存建物除却等 平成22年11月 定期借地権設定契約 平成23年1月 工事着工 平成23年度中 開設予定		平成22年5月整備事業者の決定 平成22年10月整備用地の取得 平成23年9月 定期借地権設定契約 平成23年度中 工事着工 平成24年度中 開設予定		
経過	○特別養護老人ホーム設置状況 ・区立：グリーンハイム荒川(定員100名、ショート10名：元年4月)、サンハイム荒川(定員56名、ショート12名：7年2月)、花の木ハイム荒川(定員50名、ショート6名：11年4月) ・法人立：信愛のぞみの郷(定員62名、ショート4名：6年4月)、さくら館(定員80名、ショート8名：16年5月)				
必要性	平成23年5月末現在、特別養護老人ホーム入所待機者数は745名（うち要介護4、5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している方が205名）となっており、この減少が喫緊の課題となっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	南千住は平成23年度内開設を目標に工事中。 町屋は優先交渉権者に用地を貸付け、都補助の内示後、23年度内に建設工事に着工する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				3,100	94,640	928,474	714,328	
①決算額(23年度は見込み)				3,035	86,990	925,706	714,328	
②人件費等				3,303	3,339	3,750		
③減価償却費						1,249		
【事務分担当】(%)				39	41	43		
合計(①+②+③)	0	0	0	6,338	90,329	930,705	714,328	
国(特定財源)								
都(特定財源)						17,737	182,263	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	6,338	90,329	912,968	532,065	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	整備施設数				1施設 100名	2施設 240名	2施設 240名	2施設 240名

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	選定委員会報償費等	740	選定委員会報償費等	326		
	食糧費	選定委員会食糧費	2	選定委員会食糧費	5		
	一般需用費					消耗品費	25
	役務費	不動産鑑定調査	147	不動産鑑定調査	84		
	工事請負費	建物除却等	86,100				
	委託料					草刈業務委託等	278
	公有財産購入費			特養用地取得費	889,817		
	負担金補助・交付金			施設整備費等補助	35,475	施設整備費等補助	714,025

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
①	特養入所待機者数(3月末現在)	201	202	212	160	30	要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設の入所者数
②							23年度開業時は入所率5割を想定
③							

(問題点・課題分析)	南千住六丁目及び町屋七丁目に開設を予定している施設2ヶ所（定員240名程度）により、必要度の高い入所待機者の解消は概ね可能であるが、依然として多くの入所待機者が存在することから、地域密着型サービスも含めた、他の施設整備も検討する必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	入所待機者の減少に向け、特別養護老人ホームに限らず、グループホーム等他の施設整備を推進する。	入所待機者を減少することができる。
②	施設整備工事や、開業後の運営にかかる業務(食材、理容、清掃等)について、積極的に区内業者を活用するよう推進する。	区内産業の振興。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特別養護老人ホームの入所待機者の減少等は喫緊の課題となっており、早急に取り組むべき事業である。

議会議況(要旨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 18年決算特別委員会</li> <li>○ 19年第4回定例会</li> <li>○ 20年第1回定例会</li> <li>○ 22年第2回定例会</li> </ul>	新たな特別養護老人ホームの整備について 新たな特別養護老人ホームの整備について 新たな特別養護老人ホームの整備について 看取り・胃ろうへの対応及びショートステイの拡充について
----------	---	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区外法人立特別養護老人ホーム 建設費補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	古瀬 清美																																																												
		担当者名	菊池 秀幸	内線	2618																																																												
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	区外法人立特別養護老人ホーム建設助成費（01-10-01）																																																																
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																																													
開始年度	昭和	平成	7年度と10年度	根拠 法令等	区外法人立特養建設助成の実施方法（1回目実施）、区外法人立特養整備費補助要綱（2回目実施）																																																												
終期設定	有	無	27年度と29年度																																																														
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分																																																												
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[ ]																																																															
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																																																															
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]																																																															
目的	社会福祉法人が区外に設置する特別養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その特別養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。																																																																
対象者等	荒川区外に設置された優良な特別養護老人ホームへの区民の入所について、区と協定を締結した社会福祉法人																																																																
内容	特別養護老人ホームの整備に係る建設費及び備品整備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を総ベッド数で除した補助単価に、荒川区の確保床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 （1回目実施）平成 7～27年度、6法人6施設30床...下記 （2回目実施）平成10～29年度、6法人6施設33床...下記 } 合計12施設63床																																																																
経過	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">第二徳寿園（浄栄会）</td> <td style="width: 10%;">5床</td> <td style="width: 15%;">補助総額/36,000,000</td> <td style="width: 15%;">単価/7,200,000</td> <td style="width: 30%;">単年度額/ 900,000</td> </tr> <tr> <td>ひらお苑（平尾会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/20,920,000</td> <td>単価/4,184,000</td> <td>単年度額/ 523,000</td> </tr> <tr> <td>日の出ホーム（芳洋会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/27,060,000</td> <td>単価/5,412,000</td> <td>単年度額/ 676,500</td> </tr> <tr> <td>草花苑（溪流会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/33,555,000</td> <td>単価/6,711,000</td> <td>単年度額/ 838,875</td> </tr> <tr> <td>杜の園（七日会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/32,500,000</td> <td>単価/6,500,000</td> <td>単年度額/ 812,500</td> </tr> <tr> <td>みずほ園（常盤会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/32,425,000</td> <td>単価/6,485,000</td> <td>単年度額/ 810,625</td> </tr> <tr> <td>すずうらホーム（清遊の家）</td> <td>3床</td> <td>補助総額/20,426,000</td> <td>単価/6,808,737</td> <td>単年度額/1,021,000</td> </tr> <tr> <td>良友園（瑞仁会）</td> <td>8床</td> <td>補助総額/28,000,000</td> <td>単価/3,500,000</td> <td>単年度額/1,400,000</td> </tr> <tr> <td>神明園（龜鶴会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/28,500,000</td> <td>単価/5,700,000</td> <td>単年度額/1,425,000</td> </tr> <tr> <td>福楽園（豊生会）</td> <td>7床</td> <td>補助総額/5,000,000</td> <td>単価/5,000,000</td> <td>単年度額/1,750,000</td> </tr> <tr> <td>越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/30,000,000</td> <td>単価/6,000,000</td> <td>単年度額/1,500,000</td> </tr> <tr> <td>愛全園（同胞互助会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/26,182,000</td> <td>単価/5,236,536</td> <td>単年度額/1,309,000</td> </tr> </table>					第二徳寿園（浄栄会）	5床	補助総額/36,000,000	単価/7,200,000	単年度額/ 900,000	ひらお苑（平尾会）	5床	補助総額/20,920,000	単価/4,184,000	単年度額/ 523,000	日の出ホーム（芳洋会）	5床	補助総額/27,060,000	単価/5,412,000	単年度額/ 676,500	草花苑（溪流会）	5床	補助総額/33,555,000	単価/6,711,000	単年度額/ 838,875	杜の園（七日会）	5床	補助総額/32,500,000	単価/6,500,000	単年度額/ 812,500	みずほ園（常盤会）	5床	補助総額/32,425,000	単価/6,485,000	単年度額/ 810,625	すずうらホーム（清遊の家）	3床	補助総額/20,426,000	単価/6,808,737	単年度額/1,021,000	良友園（瑞仁会）	8床	補助総額/28,000,000	単価/3,500,000	単年度額/1,400,000	神明園（龜鶴会）	5床	補助総額/28,500,000	単価/5,700,000	単年度額/1,425,000	福楽園（豊生会）	7床	補助総額/5,000,000	単価/5,000,000	単年度額/1,750,000	越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）	5床	補助総額/30,000,000	単価/6,000,000	単年度額/1,500,000	愛全園（同胞互助会）	5床	補助総額/26,182,000	単価/5,236,536	単年度額/1,309,000
第二徳寿園（浄栄会）	5床	補助総額/36,000,000	単価/7,200,000	単年度額/ 900,000																																																													
ひらお苑（平尾会）	5床	補助総額/20,920,000	単価/4,184,000	単年度額/ 523,000																																																													
日の出ホーム（芳洋会）	5床	補助総額/27,060,000	単価/5,412,000	単年度額/ 676,500																																																													
草花苑（溪流会）	5床	補助総額/33,555,000	単価/6,711,000	単年度額/ 838,875																																																													
杜の園（七日会）	5床	補助総額/32,500,000	単価/6,500,000	単年度額/ 812,500																																																													
みずほ園（常盤会）	5床	補助総額/32,425,000	単価/6,485,000	単年度額/ 810,625																																																													
すずうらホーム（清遊の家）	3床	補助総額/20,426,000	単価/6,808,737	単年度額/1,021,000																																																													
良友園（瑞仁会）	8床	補助総額/28,000,000	単価/3,500,000	単年度額/1,400,000																																																													
神明園（龜鶴会）	5床	補助総額/28,500,000	単価/5,700,000	単年度額/1,425,000																																																													
福楽園（豊生会）	7床	補助総額/5,000,000	単価/5,000,000	単年度額/1,750,000																																																													
越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）	5床	補助総額/30,000,000	単価/6,000,000	単年度額/1,500,000																																																													
愛全園（同胞互助会）	5床	補助総額/26,182,000	単価/5,236,536	単年度額/1,309,000																																																													
必要性	区内の特別養護老人ホームの入所待機者を減少させるために、区外の特別養護老人ホームにベッドを確保する必要がある。																																																																
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （1回目） 補助総額の半額を各事業年度（平成7・8年度）の事業の出来高に応じて補助し、残りの半額を平成8年度から20年間の分割により補助する。 （2回目以降） 補助総額を20年間の分割により補助する。																																																																

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	
決算額（23年度は見込み）	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	
人件費等	517	598	598	678	244	262		
減価償却費						87		
【事務分担量】（%）	6	7	7	8	3	3		
合計（+ +）	13,484	13,565	13,565	13,645	13,211	13,316	12,967	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,484	13,565	13,565	13,645	13,211	13,316	12,967	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	確保ベッド数（床）	63	63	63	63	63	63	63
	入所者数（延べ人数）	73	69	88	75	90	90	90
								見込み

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562
	平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用率（％）	119	142.9	142.9	142.9	142.9	入所者数/確保ベッド数
					見込み		

（問題点・課題）	<p>介護保険制度の導入に伴い、施設整備費補助に基づく区民の入所枠の確保については、今後施設と継続について協議していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>未実施は、港区、足立区、江戸川区。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
20年間の分割補助が、平成27年度と29年度に完了するが、引続き区民の入所が確保できるよう各施設と協議していく必要がある。	高齢者が安心して日常生活を営むために、必要な介護等を提供する場が確保できることにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	必要性は高く、補助を継続する。

議会議決事項（要旨）	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	養護老人ホーム建設費助成	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	古瀬 清美
		担当者名	嶋林 隆彦	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	養護老人ホーム建設助成費（01 - 15 - 01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	13 年度	根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱
終期設定	有	無	32 年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	社会福祉法人が区内に設置する養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。				
対象者等	荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会				
内容	<p>養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を補助対象ベッド数54床（総ベッド数60床 - 荒川区地元枠6床）で除した補助単価に、荒川区の確保床数11床を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。</p> <p>〔施設概要〕（住所）荒川区南千住3 - 5 - 13（敷地面積）724.80㎡（述べ床面積）1704.52㎡                  （構造）RC造 地下1階 地上4階（総ベッド数）60床（荒川区ベッド数）17床                  （荒川区枠11床 + 地元枠6床）（開設年月日）平成14年4月</p> <p>〔補助金額〕（建設費総額）514,950千円（法人負担額）171,183千円（床単価）3,000千円                  （補助金総額）33,000千円(3,000千円×11床)</p>				
経過	<p>平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿泊所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。</p> <p>平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。</p> <p>平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。</p>				
必要性	養護老人ホームへ整備費の補助をし、区民の入所枠を確保することは必要なことである。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成13年度 一時金 5,680千円(補助金総額33,000千円 - 年賦額総額27,320千円) + 年賦金1,366千円(法人借入金136,600千円×2/10÷20年) = 7,046千円</p> <p>平成14～32年度 年賦金1,366千円×19年 = 25,954千円</p> <p>合計 33,000千円</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	
決算額（23年度は見込み）	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	
人件費等	517	598	598	678	244	262		
減価償却費						87		
【事務分担量】（%）	6	7	7	8	3	3		
合計（+ +）	1,883	1,964	1,964	2,044	1,610	1,715	1,366	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,883	1,964	1,964	2,044	1,610	1,715	1,366	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
確保ベッド数(床)	17	17	17	17	17	17	17	
荒川区分措置者数(人)	17	17	17	17	17	17	17	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	平成13～32年度		1,366	平成13～32年度	1,366	平成13～32年度	1,366
	借入額×按分率÷20			借入額×按分率÷20		借入額×按分率÷20	
	136600000×2/10÷20			136600000×2/10÷20		136600000×2/10÷20	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用率（％）	100	100	100	100	100	措置者数/確保ベッド数

（問題点・課題）	<p>・養護老人ホーム入所者の選定に際しては、台東区との十分な協議が必要となる。 （入所については、高齢者福祉課が事務を所管している。）</p>
他区の実況	<p>（実施 1 区 未実施 区）</p> <p>台東区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	必要性は高く、補助を継続する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区立特別養護老人ホーム経営支援補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	古瀬 清美
		担当者名	嶋林 隆彦	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区立特別養護老人ホーム経営支援補助（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	荒川区立特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	区立特別養護老人ホームは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。このような状況下、法人立の特別養護老人ホームであれば「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」を受けることができるが、区立施設のため補助対象外となっている。このため、利用者サービスの維持・向上等を図るため、区立特別養護老人ホームの運営等に要する経費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。				
対象者等	区立特別養護老人ホームの指定管理者（社会福祉法人）				
内容	1 交付対象経費及び算定基準 （東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金制度を準用） 基本分 2,948,000円（年額） 平成22年度まで3,275,000円だったが、都制度の見直しを勘案し23年度から変更。 定員加算 @2,700×入所定員×12月 小規模施設加算（定員50名～59名） @1,090,000×12月 2 補助率 1/2 3 交付見込額（平成23年度） グリーンハイム荒川 3,094,000円 サンハイム荒川 8,921,000円 花の木ハイム荒川 8,824,000円				
経過	14年度まで 区委託料で、区立施設として運営 15年度 介護報酬は法人が受領し、維持管理費は区委託料として支出し、区立施設として運営 16年度から 施設を無償貸与し、介護報酬等で法人が運営 19年度から 指定管理者制度を導入し、介護報酬等で法人が区立施設として運営				
必要性	介護報酬の見直し等により施設運営が困難な状況となっており、法人立であれば都補助金を受けられるところ、区立施設であるため補助対象外となっている。これを補完し、安定的な運営を図るためにも、区独自の支援策の導入は必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 年度当初に、補助交付申請書の提出を受け、決定し、補助を実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				21,330	21,330	21,330	20,840	
決算額(23年度は見込み)				21,328	21,328	21,328	20,840	
人件費等				1,101	244	262		
減価償却費						87		
【事務分担量】（%）				13	3	3		
合計（+ +）	0	0	0	22,429	21,572	21,590	20,840	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	22,429	21,572	21,590	20,840	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助対象施設数				3施設	3施設	3施設	3施設



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別養護老人ホームおよび在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	古瀬 清美
		担当者名	角田 那緒子	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	高齢者福祉施設費・事業費（01-15-01）、高齢者福祉施設費・営繕費（01-15-02）、家族介護支援事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6年度	根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	(特養)家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供する。 (S C)在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施する。				
対象者等	(特養・S C)介護保険法で定める利用基準に該当する者 (特養)家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 (特養)寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者				
内容	(特養)生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関する事 (特養)要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関する事 (特養)診療の補助、看護、保健衛生に関する事 (特養・S C)日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 (特養・S C)身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 (特養・S C)健康管理に関する事 (特養・S C)趣味・いきがい活動に関する事 (S C)自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 (S C)送迎・入浴サービスの提供に関する事 (S C)利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事				
経過	全ての施設とも、開業時より現在の社会福祉法人へ委託。 12年度から、デイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された者については「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業を通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から、介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。 16年度から、特養とS C併設の3施設(グリーンハイム、花の木ハイム、サンハイム)は、施設を無償貸付。介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から、S C単独の6施設(町屋、西日暮里、南千住中部、荒川東部、西尾久西部、東日暮里)は指定管理者方式を導入した。 19年度から、特養とS C併設の3施設は、指定管理者方式を導入した。				
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。また、在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 〔区依頼事項：カッコ内()は23年度予算額(千円)〕 防災備蓄(2700千円)、建築物等定期点検(932千円)、利用者負担軽減(780千円)、地域交流事業(450千円)、ボランティア育成事業(450千円)、多目的ホール管理費(8596千円)。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	46,172	69,669	141,044	88,746	67,961	58,191	38,890	
決算額(23年度は見込み)	39,873	59,496	126,162	68,447	47,272	42,493	38,890	
人件費等	16,119	12,383	15,279	15,584	11,561	11,336		
減価償却費						3,781		
【事務分担量】(%)	187	145	179	184	142	130		
合計(+ +)	55,992	71,879	141,441	84,031	58,833	57,610	38,890	
国(特定財源)	233	425	434	656	422	336	648	
都(特定財源)	113	241	218	328	211	168	324	
その他(特定財源)	249	486	419	328	211	168	324	
一般財源	55,397	70,727	140,370	82,719	57,989	56,938	37,594	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	特養入所定員数	264	348	348	348	348	348	448
	通所介護延べ利用回数	91,987	101,132	104,437	104,682	106,305	109,176	110,000
	ショートステイ延べ利用人数	12,628	12,577	12,559	12,945	13,541	13,051	13,500

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					指定管理審査委員会	253
	食料費					指定管理審査委員会	4
	消耗品費			AEDパドル・バッテリー	905	AEDパドル	142
	委託料	区委託事業	12,243	区委託事業	12,626	区委託事業	13,996
		家族介護教室	1,041	家族介護教室	840	家族介護教室	1,620
	負担金及び交付金	南千住中部防災センター一部負担金	464	南千住中部防災センター一部負担金	464	南千住中部防災センター一部負担金	589
	工事請負費	グリーンハイム浴室改修ほか	20,420	サンハイム食堂・談話室改修ほか	27,657	西尾久西部SC給水・給湯管改修ほか	15,744
	備品購入費	グリーンハイム機械浴槽	13,104			荒川東部SC入浴リフト	6,542

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	特養入所待機者数(3月末現在)	201人	202人	212人	160人	30人	新規特養開設のため
	特養入所定員数	348人	348人	348人	448人	588人	新規特養開設のため
	サービスセンター利用定員数(一般デイ)	410人	410人	410人	410人	410人	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者と連携し、今後も、時代の変化や利用者のニーズに応えられるよう努めていく必要がある。</li> <li>・具体的には胃ろうや看取りへの対応、より利用しやすいショートステイのあり方、区委託事項の内容等で、従来のやり方を見直していく必要がある。</li> <li>・人材確保が困難な業界の状況や施設の老朽化などをサポートしていく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区                      未実施 3 区）</p> <p>江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
胃ろうや看取りへの対応や、ショートステイの拡充、デイの時間延長等について指定管理者と協議し検討していく。そのために、施設長会議の開催回数を増やし、各施設の良い例を情報共有していく。	適切な利用者サービスを図ることができる。指定管理者と区、また指定管理者どうしのコミュニケーションが強化できる。
食材などについて、より一層積極的に区内業者を活用するよう推進する。	区内産業の振興。
施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけ、予算を確保し実行していく。	安全な利用者サービスを図ることが出来る。施設の機能の維持と安全が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	施設・設備の老朽化、また大規模災害への対策が求められており、大規模修繕を順次進めていく必要がある。

(要質問状)	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年二定</li> <li>17年三定</li> <li>18年二定</li> <li>19年三定</li> <li>20年四定</li> <li>22年二定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の視点によるショートステイ等の自治体間の交流について</li> <li>利用者負担軽減措置の継続について</li> <li>介護保険改定に伴う施設の減収の実態調査について</li> <li>特養の待機者解消について</li> <li>特養の労働条件と賃金底上げについて</li> <li>看取り・胃ろうへの対応及びショートステイの拡充について</li> </ul>
--------	--	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンター運営費貸付金	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	古瀬 清美																											
		担当者名	角田 那緒子	内線	2618																											
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	高齢者福祉施設費・貸付金（01-16-03）																															
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																												
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	荒川区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンター運営費貸付金要綱																											
終期設定	有	無	年度	法令等																												
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画																											
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]																														
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																														
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]																														
目的	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。このため、利用者サービスの維持・向上等を図るため、区立特別養護老人ホーム等の運営等に要する経費の一部を貸し付けることにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。																															
対象者等	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者（社会福祉法人）																															
内容	<p>1 貸付額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度実績</th> <th>平成23年度実績（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    ：グリーンハイム荒川</td> <td style="text-align: right;">59,000千円</td> <td style="text-align: right;">59,000千円</td> </tr> <tr> <td>在宅高齢者通所サービスセンター：グリーンハイム荒川S C</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> <tr> <td>    "    南千住中部S C</td> <td style="text-align: right;">6,000千円</td> <td style="text-align: right;">6,000千円</td> </tr> <tr> <td>    "    町屋S C</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> <tr> <td>    "    西日暮里S C</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> <tr> <td>    "    荒川東部S C</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td>        計</td> <td style="text-align: right;">98,000千円</td> <td style="text-align: right;">92,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 貸付期間、貸付利率 4月1日から翌年3月31日までの1年間、無利子とする。</p>						平成22年度実績	平成23年度実績（見込）	特別養護老人ホーム			：グリーンハイム荒川	59,000千円	59,000千円	在宅高齢者通所サービスセンター：グリーンハイム荒川S C	8,000千円	8,000千円	"    南千住中部S C	6,000千円	6,000千円	"    町屋S C	8,000千円	8,000千円	"    西日暮里S C	8,000千円	8,000千円	"    荒川東部S C	9,000千円	3,000千円	計	98,000千円	92,000千円
	平成22年度実績	平成23年度実績（見込）																														
特別養護老人ホーム																																
：グリーンハイム荒川	59,000千円	59,000千円																														
在宅高齢者通所サービスセンター：グリーンハイム荒川S C	8,000千円	8,000千円																														
"    南千住中部S C	6,000千円	6,000千円																														
"    町屋S C	8,000千円	8,000千円																														
"    西日暮里S C	8,000千円	8,000千円																														
"    荒川東部S C	9,000千円	3,000千円																														
計	98,000千円	92,000千円																														
経過	15年4月に、委託料による運営から介護保険収入による運営に切り替えた際、法人に介護保険収入が入金される2か月間の資金繰りのために、本来区の歳入とすべき15年2月、3月分の介護保険収入を「預り金」として、法人に貸し付けた。18年度外部監査の指摘を踏まえ、「預り金」については19年度末に廃止し、区の歳入として受入れ、20年度から貸付金として実施した。																															
必要性	介護保険収入による運営に切り替えてから8年が経過しており、指定管理者と協議の上、是非の検討が必要である。																															
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )																															

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				213,000	213,000	116,870	107,000	
決算額（23年度は見込み）				98,180	112,180	98,000	92,000	
人件費等				762	244	262		
減価償却費						87		
【事務分担量】（%）				9	3	3		
合計（ + + ）	0	0	0	98,942	112,424	98,349	92,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）				98,180	112,180	98,000	92,000	
一般財源	0	0	0	762	244	349	0	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	貸付実施施設数	-	-	-	6施設	7施設	6施設	6施設

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		貸付金	高齢者福祉施設貸付金	112,180	高齢者福祉施設貸付金	98,000	高齢者福祉施設貸付金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	貸付施設数（件）	6	7	6	6	0	

（問題点・課題）	<p>・貸付金については、「預り金」制度廃止の代替措置として実施してきており、今後、介護保険法の改正（介護報酬の見直し）等が施設運営に与える影響を踏まえながら、制度の継続について検討していく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>介護保険法の改正（介護報酬の見直し）等が施設運営にどのような影響を与えるのかを踏まえ、制度の継続の必要性を検討する。</p>	<p>安定的な施設運営及び利用者サービスの維持・向上を図る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	改善・見直し	規模縮小を検討する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	都市型軽費老人ホーム整備促進事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	古瀬 清美
		担当者名	嶋林 隆彦	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	都市型軽費老人ホーム整備促進事業（01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	老人福祉法
終期設定	有	無	24年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	低所得の高齢者が、住みなれた地域で安心・安全に暮らし続けることが出来るよう、国及び都の補助制度を活用し、民間事業者による都市型軽費老人ホームの整備を促進する。				
対象者等	荒川区都市型軽費老人ホーム整備費補助要綱に定める、都市型軽費老人ホームを整備しようとする事業者。 区は、都や国の補助金を活用(10/10補助)し、施設を整備する事業者に整備費を補助する。				
内容	入所対象者：身体機能の低下等により、自立した日常生活に不安があり、家族等の援助を受けることが困難な、60歳以上の高齢者。 施設の概要：定員20人以下。個室面積7.43平米。食堂や浴室、宿直室等を設置。施設長・生活相談員1人(兼務可)。 利用料：月11万円程度 生活保護受給者が利用できる程度。 設置可能地域：23区、武蔵野市、三鷹市の一部。 整備費補助： 創設・買取・・・@3,000千円×定員数 改修                  ・・・@2,100千円×定員数				
経過	平成22年4月 厚生労働省省令改正 従来の軽費老人ホームについて基準緩和を行い、都市型軽費老人ホームが設置可能となる。 平成22年6月 従来の国の補助金に加え、都の整備費補助事業が22年度から24年度までの3カ年を整備期間として開始される。 平成23年1月 荒川区都市型軽費老人ホーム整備費補助要綱制定				
必要性	低所得の高齢者が、住みなれた地域で安心・安全に暮らせる施設を早期に整備する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 22年度整備中の計画 整備事業者：有限会社 虹企画 運営事業者：東京ほくと医療生活協同組合 予定地：西尾久8-13-9(216.89平米、約66坪) 施設計画：定員9人、別途、通所介護20人、居宅介護支援事業所、訪看ステーションを併設。鉄筋コンクリート造4階建。 22年度中の予定：着工2月中旬。3月末までの出来高予定1%。 補助予定額3,000千円×9人×1%=270千円(22年度出来高)。 補正予算対応				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額						270	194,730	
決算額(23年度は見込み)						270	194,730	
人件費等						872		
減価償却費						291		
【事務分担量】(%)						10		
合計(+ +)	0	0	0	0	0	1,433	194,730	
国(特定財源)								
都(特定財源)						270	194,730	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	1,163	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	施設数							4
	定員(人)							58

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金			都市型軽費老人ホーム整備	270	都市型軽費老人ホーム整備	194,730

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	施設数				3	5	想定施設数
標					見込み	見込み	

（問題点・課題）	<p>都市型軽費老人ホーム整備促進事業は新規事業であり、かつ都の整備促進事業は3年間の予定であるため、国及び都の補助制度の動向に留意し、対象事業者の把握、区の予算執行の可否などを速やかに判断する必要がある。</p> <p>地域の特徴や高齢者人口の動向、必要な整備量、区の予算などを考慮して、バランスのとれた整備がなされるよう配慮する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>なお、22年度内に着工実績がある区は、本区のほかは、足立、江東、世田谷の3区のみ。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設へ入所する入所者調整の考え方を至急整備する必要がある。	入所者の入所者調整を合理的かつ効果的に行うことにより、入居待機者を効率的に受け入れ、施設の利用を促進することで、安定的な運営に資する。
都市型軽費老人ホーム整備促進事業は新規事業であり、かつ都の整備促進事業は3年間の予定であるため、国及び都の補助制度の動向に留意し、対象事業者の把握、区の予算執行の可否などを速やかに判断する必要がある。	より効果的な補助事業を実施することにより、優良かつ積極的な事業者の参入を促進する。
地域の特徴や高齢者人口の動向、必要な整備量、区の予算などを考慮して、バランスのとれた整備がなされるよう配慮する必要がある。	区内に必要な都市型軽費老人ホームがバランス良く整備される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	低所得の高齢者が、住みなれた地域で安心・安全に暮らし続けることが出来るよう、入所施設の整備を促進する必要がある。

議会議決要旨	22年四定 都市型軽費老人ホームと生活保護対象者の入居の考え方について
--------	-------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域密着型サービス事業所の整備	部課名	福祉部介護保険課	課長名	木村 総司
		担当者名	森島 伸美	内線	2436
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地域密着型サービス拠点等整備費補助事業費（01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	介護保険法、荒川区地域密着型サービス事業者の指定等に関する規則、整備費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護保険サービスの基盤整備[02-04]			
目的	区内における地域密着型サービス提供基盤を確保し、高齢者が中重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で良質かつ安定的な介護サービスの提供を受けることができるよう、整備する際の経費の一部補助、事業所の指定及び更新等を行うことを目的とする。				
対象者等	地域密着型サービス事業所を運営又は運営しようとする事業者				
内容	<p>1 補助及び指定等の対象先                      夜間対応型訪問介護（介護予防）認知症対応型通所介護（介護予防）小規模多機能型居宅介護（介護予防）認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護                      認知症高齢者グループホーム防火対策緊急整備支援事業(平成19年度～23年度)                      補助対象は、上記施設の建設費又は改修費、備品費等であって、第4期荒川区介護保険事業計画に適合したものとす。</p> <p>2 地域密着型サービス事業所の指定及び更新等                      指定後の良質かつ適正で安定的なサービス提供を図るため、申請前の事前協議の段階で適切な指導を実施するとともに、指定後の実地指導や更新につなげていく。また変更届に対し適切に診査を実施していく。</p> <p>3 地域密着型サービス運営委員会（介護保険運営協議会）の設置                      サービス事業者の適正な運営を確保するために、運営委員会を設置し、質の確保等必要事項を協議する。</p> <p>4 監査の（実地検査）の実施【再掲 06-04-16参照】                      必要に応じて監査を実施し、勧告・命令・指定取り消し等の措置を実施する。</p> <p>5 運営推進会議                      （認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のみ該当）                      利用者、家族、地域住民の代表者等により構成される運営推進会議の開催を支援する。</p> <p>6 区外指定事業所、区外みなし指定事業所について                      平成18年4月の改正介護保険法施行の際、認知症対応型共同生活介護や認知症対応型通所介護を利用する荒川区民がいる場合、地域密着型サービス事業所としての指定を受けたものとみなす、「みなし指定事業所」（介護保険法附則第10条、介護保険法施行令附則第3条、第5条）と、必要性、緊急性等を勘案し、明確な理由があると認められ、かつ、相手方自治体の同意のもと指定可能な区外指定事業所がある。                      平成22年度末時点の事業所数                      区外指定事業所数 24事業所      みなし指定事業所数 9事業所</p>				
経過	平成18年4月 介護保険法改正 「地域密着型サービス」の創設、区市町村による指定開始 平成18年9月 補助金交付要綱制定 平成23年3月 補助金交付要綱一部改正 平成22年度末事業所累計数 夜間対応型訪問介護 1ヶ所      認知症対応型通所介護 10ヶ所      小規模多機能型居宅介護 1ヶ所 認知症対応型共同生活介護 7ヶ所				
必要性	良質かつ安定的な介護サービスの提供が可能となることから必要である。 （指定等事務については、介護保険法第78条の2、第115条の11の規定で定められたもの）				
実施方法	（ 直営    一部委託    全部委託 ）      （ 直営の場合    常勤    非常勤    臨時職員 ） 事業者と事業を進めるための事前協議      「地域介護・福祉空間整備等交付金」・「都補助金」申請 交付決定    事業者への補助実施    指定申請手続き    指定決定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		35,000	70,000	63,800	205,700	222,500	453,811	
決算額（23年度は見込み）		35,000	3,520	54,400	12,538	5,950	453,811	
人件費等		3,416	3,416	2,626	2,443	3,924		
減価償却費						1,307		
【事務分担量】（%）		40	40	31	30	45		
合計（+ +）	0	38,416	6,936	57,026	14,981	9,874	453,811	
国（特定財源）		35,000		10,000	8,550	4,140	30,000	
都（特定財源）			1,760	42,200	991	1,505	410,167	
その他（特定財源）								
一般財源	0	3,416	5,176	4,826	5,440	4,229	13,644	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	地域密着型整備費補助件数（年度ごと累計）		2	0	2	0	1	8
	認知症グループホーム防火対策緊急整備(件)		0	1	1	2	1	0
	地域密着型事業所指定数（夜間対応）		1	0	0	0	0	0
	（認知通所）		7	1	1	1	0	1
	（小規模多機能）		2	1	0	0	0	1
	（認知症共同生活）		4	1	2	1	0	3

No2

節・細節	平成21年度（決算）	平成22年度（決算）	平成23年度（予算）
------	------------	------------	------------

## 事務事業分析シート（平成23年度）

予算・決算の内訳	主な事項		主な事項		主な事項	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
報償費					選定委員会外部委員報償費	465
職員旅費					選定委員会現地審査	90
特別旅費					選定委員会現地審査	105
食糧費					選定委員会食糧費	16
負担金補助及び交付金	認知症グループホーム防火対策整備	10,533	認知症グループホーム整備	1,200	認知症グループホーム整備	250,000
			認知症対応型通所介護整備	0	認知症対応型通所介護整備	30,000
			認知症グループホーム防火対策整備	4,750	夜間対応型訪問介護整備	35,000
					小規模多機能型居宅介護整備	64,935
償還金利子及び割引料	返還金及び違約加算金	2,005			施設開設準備経費補助	73,200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
指標	地域密着型整備費補助件数(年度ごと累計)	3	2	2	8		整備費補助件数及び事業所指定数の目標値である28年度は、計画が策定されていないため未記入としている。 事業所指定数は各年度末での累計数
	地域密着型事業所指定数(夜間対応型訪問介護)	1	1	1	1		
	地域密着型事業所指定数(介護予防)認知症対応型通所介護	9	10	10	11		
	地域密着型事業所指定数(介護予防)小規模多機能型居宅介護	1	1	1	2		
	地域密着型事業所指定数(介護予防)認知症対応型共同生活介護	6	7	7	10		

(問題点・課題)	補助金申請から交付に至るまでの事務取扱方法が不明確で、事務が煩雑になっているだけでなく、事業者にもわかりづらい。 事業者からの随時募集方式を取っており、開設時期が計画的に設定できないだけでなく、サービスの質の担保がしづらい。 特に、認知症対応型共同生活介護については、地域に偏在して事業所が設置される傾向がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
公募制導入に合わせて、事務処理手順等を作成する。	事務の取扱が明確になり、事務の効率化が図れる。
認知症対応型共同生活介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所については、公募制を実施する。	計画に見合った地域密着型サービスの量と質を確保することができる。
地域偏在の原因についての分析を行い、サービス量の少ない地域の事業者の参入を促進するしくみをつくる。	地域密着型サービス事業所の偏在が解消される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域密着型サービスの充実は、区民が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活するために必要不可欠な介護保険サービスである。

(状況)	H18.3定 認知症高齢者のグループホームや高齢者住宅のきめ細かい設置について H21.2定 地域密着型サービスのうち小規模多機能型居宅介護の拡充について H21.3定 都営住宅を活用した認知症高齢者グループホームの設置について
------	--